

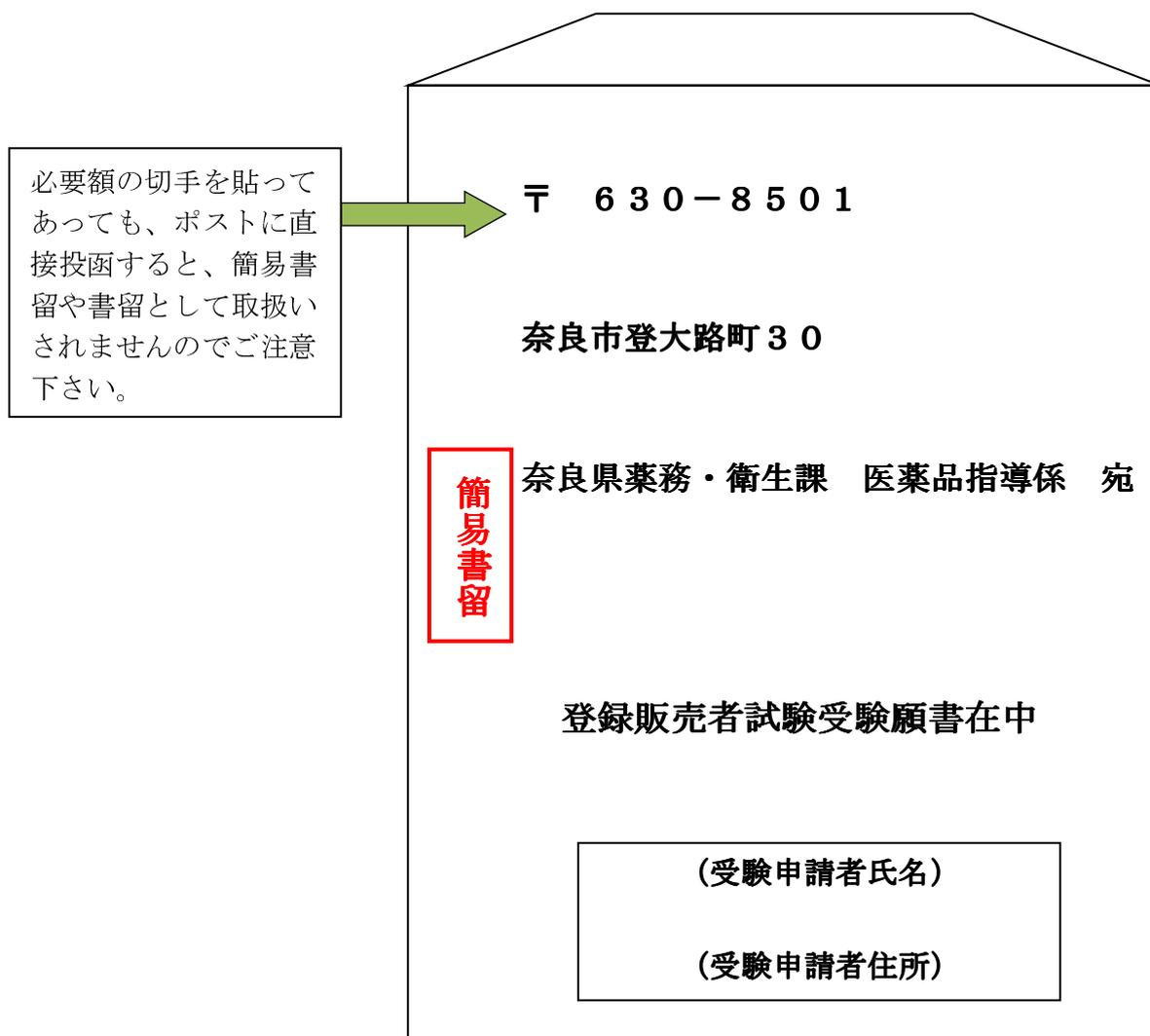
## 10. 受験願書を郵送して提出する場合

受付期間は、令和6年5月27日(月)～令和6年6月10日(月)の消印有効です。

受験手数料及び提出書類の返還は一切行いませんので、十分ご注意ください。

郵便局の窓口で、簡易書留又は書留として発送されたものに限ります。

願書送付用封筒の表記は、19ページを封筒に貼り付けて使用することもできます。



### <提出書類>

- ①登録販売者試験受験願書
- ②写真票
- ③受験手数料  
13,000円(奈良県収入証紙)

願書郵送用封筒(表面)

※大きさは、角形2号封筒としてください。

(A4が折らずに入るサイズ。縦33.2cm×横24.0cm)

※郵便局から交付される簡易書留又は書留の控え(受領証)は、受験票が届くまで大切に保管してください。